

西野さんからの質問（H23.4.19）に対する回答

<2ページについて>

1 平成21年度から三ヶ日青年の家の利用を決定したのは、いつの職員会議ですか。

A：平成20年度末、21年3月21日の職員会議で、「平成21年度年間計画」を協議した際に、三ヶ日青年の家で自然体験学習を実施することが最終的に決まりました。

2 三ヶ日青年の家への下見は誰が行きましたか。

A：平成21年度は、4月3日（金）の午後の下見を実施しました。参加者は、当時1年生の学級担任であった 河合香奈美（学年主任）、兵藤重二、田中志尚、加藤学の4名の教諭でした。

平成22年度は、4月6日（火）の午後の下見を実施しました。参加者は、1年生の学級担任 竹下友野（学年主任）、鈴木進太郎、渥美菜々、加藤学の4名の教諭でした。

3 所員から「指定管理者に代わりましたが、昨年と全く同じようにやりますので安心してください。この4月からもすでにカッター訓練を実施しています。」「7m艇の2艇は自主艇となり、教員のみが乗船します。指示は無線で行います。無線等の使用については、当日ハーバーで練習するので心配ないです。」「よほどの雨でも実施しますが、雷や強風、嵐のような天候の時は実施できません。」と話があったとのことですが、これは所員の誰が言って、教員の誰が聞いたのでしょうか。

また、所長にえい航の経験がないことを知っていましたか。

A：下見の対応をしたのは、所員の井下さんでした。井下さんとの話は、下見に参加した1年学級担任4名全員が聞いています。

下見では、艇のえい航については話題にならず、所長にえい航の経験がないことについては知りませんでした。

4 所員の説明は、教員から校長に伝えられましたか。伝えられたとすれば誰からいつどのような形で伝えられましたか。

A：下見の復命は、下見翌日の4月7日に学年主任から校長に対して行われました。

また、下見の内容は、自然体験学習の実施案に盛り込まれ、4月26日に行われた運営委員会（職員会議の提案を事前に検討する会）で提案しました。

5 所員の説明をもとに、職員会議等の検討の場は持たれましたか。もたれたとすれば、いつ、どのような話がなされたのでしょうか。

A：自然体験学習の実施案については、5月6日の職員会議で提案されました。実施案については、それ以前に学年会で検討したものです。その提案に対しては、特に意見は出ませんでした。

また、6月11日には、引率者の打合せ会を行っています。その際には、引率教職員の動きがよくわからないとの指摘があり、日程に合わせた引率教職員の動きをもり込んだ表（引率教職員動向表）を整備し、6月14日に再提案しました。

<3ページについて>

1 当日は朝から雨が降り天気を心配する教員、生徒がいたのに、なぜ教員の誰もが大雨・雷・強風・波浪・洪水注意報の発令を認知できなかったのでしょうか。

(1) 天候を心配し、所員に訓練実施の問い合わせをした教員は誰ですか。

A：学年主任の指示により、渥美菜々教諭が問い合わせをしました。

(2) 天候の悪化について、教員間で話し合いは持たれましたか。話し合いが持たれた場合、話し合いを行った教員は誰ですか。そのことについて、校長への報告を行いましたか。

A：午前中のレクリエーションの途中から雨が降り出しました。終了時に、鈴木進太郎教諭などから「こんな雨で、できるのかなあ。」といった声上がり、学年主任は渥美教諭に三ケ日青年の家事務室に問い合わせをさせました。三ケ日青年の家の所員が実施可能であるとの判断をした時点以降は、天候の悪化については、特に教員間で話し合いをすることはありませんでした。

(3) 天候の悪化について、心配の声を出す生徒、教員がいたのに、注意報等の確認を誰もしなかったのではなぜですか。

A：雨の中でのカッター訓練の実施について、教員は心配していましたので、事務室に問い合わせをしました。その場で所員がインターネットで気象情報を検索し、教員も確認しましたが、その時点では注意報等が発表されていませんでした。

(4) 最終的な訓練実施の判断をするのは校長で間違いはないですか。

A：学校側が青年の家から渡された文書には、「荒天時の実施・中止の判断は、団体責任者と相談の上所員が行います。」とあります。学校行事として行っていますので、最終的に団体責任者である校長が中止したいと主張すれば、中止できるものと考えますが、当日の実施の判断は三ケ日青年の家所員が行い、校長が訓練の中止を申し出ることはありませんでした。

(5) 天候に関する、教員や生徒の不安は校長へ報告されていましたが。

A：上記のような経緯がありましたので、校長への報告という形はありませんでした。

2 自主艇による教員について「無線等の使用」の練習を行うとなっていますが、

(1) 2ページの「無線等の使用について」の練習は、いつ、誰が行ったのでしょうか。また、どのような練習が行われたのでしょうか。

A：13：35頃に艇庫で行われた所員からの説明の中で、簡単な無線の操作方法について実施しました。あわせて、トラブルが発生した場合は無線でキャプテンに連絡をとり、その指示に従うことや、必要があればレスキュー艇を要請することを確認しました。

(2) 無線等の使用についての練習は、3ページのどのタイミングで行われたのでしょうか。また、行われていないのでしょうか。

A：(1)で回答したとおりです。

(3) 自主艇に乗った教員は、カッター訓練の経験がどの程度あったのでしょうか。

A：C艇に乗船した山川教諭と加藤教諭は、平成21年度にカッター訓練に参加しています。D艇に乗船した鈴木教諭は、以前別の学校で一度と21年度の2度経験をしています。渥美教諭は初めてでした。

(4) 「無線等の使用について」の練習以外の説明や訓練は受けているのでしょうか。受けているとすれば、具体的にどのような説明や訓練を受けたのでしょうか。

A：落水した場合の対応として、ライフジャケットの襟をつかみ、静かに上を向いて浮かんでいるようにとの指導を受けました。また、実際にカッターボートに乗船し、ハーバー内でカッターボートの漕艇の仕方や声のかけ方などを訓練してから、出港

しました。

- (5) 「無線等の使用について」の練習以外の説明や訓練を受けていないとすれば、受けていなくても安全性を確保できると判断したのは、なぜでしょうか。また、そのような判断をしたのは誰でしょうか。

A：上記の回答のとおりです。

<4ページについて>

- 1 15時48分ころ、所長は生徒から「まだ船内に閉じ込められている生徒がいる」と言われたとありますが、所長はどの生徒からそのように聞いたのでしょうか。

生徒は、所長に対し、この時点で「花菜がいない。」と言ったのではないですか。

A：(三ヶ日青年の家) カッターに着いたときに、カッターに登っていた生徒3～4名から「船内に閉じ込められている生徒がいる」と聞きました。男の子であったと記憶しています。

3人をカッターの外に出した後に、生徒の1人(女の子であったと記憶しています)から、「〇〇ちゃんがない」とお聞きしました。私はその時点で体力も尽きて、意識も朦朧としてしまっており、はっきりとした名前までは分かりませんでした。女の子の名前であることは覚えています。そして、後述のとおり、その後、「〇〇ちゃん」が花菜ちゃんであったことを理解しました。従って、生徒は、私に対し、「花菜ちゃんがない」と言っていたこととなります。

しかし、転覆時に生徒はバラバラになっていて、青年の家の救助艇に助けた子どもが8名いたので、その中に含まれている可能性もあり、行方不明であると決めつけられないと考えていました。

- 2 行方不明者がいるという情報を、校長、教員等は、いつどこで誰から聞いたのでしょうか。

①校長 ②各教諭 ③所長 ④水難救助隊

A：①校長：16：00頃、三ヶ日青年の家ハーバーでレスキュー艇を迎えた時、山川教諭から「花菜さんと万里奈さんがいない」と聞きました。

②C艇教諭：レスキュー艇に救助される前に、転覆したボート上の生徒たちがいない子がいるといっているのを聞きました。

②他の教諭：C艇のえい航開始時点からキャプテンからの指示で碇を碇泊しており、行方不明者がいることを確認できたのは、グリーンプラザに救助された後のことです。

(鈴木進太郎教諭)：キャプテンからの指示で錨泊しているとき、救助艇らしきモーターボート(2人乗り、オレンジ色)が近づいてきて「花菜さんと万里奈さんはいませんか。」と尋ねました。それを聞いて初めて行方不明者がいるということを知りました。

(鈴木宏道教諭)：救助されてグリーンプラザに到着後、鈴木進太郎教諭から聞いて、行方不明者がいることを知りました。

③所長：(三ヶ日青年の家)レスキュー艇上で救出した山川教諭から「まだわからない子がいる。」と伝えられ、湖に飛び込み、C艇に向かいました。C艇に乗船していた生徒から、「まだ船内に閉じ込められている者がいる。」と告げられました。

C艇内部に潜ったところ、3名の子供を確認することができました。このとき、子供のいる位置や浮いている櫂の場所も判別できました。1名ずつ船外に引きずり出し、船内から3名を外に出した後、前述しましたとおり、

生徒から一人いないということをお聞きしました。しかし、3回目に潜った後、息が上がり意識も朦朧としてしまい、ただそうした意識の中でも、行かなければという気持ちはあったものの、身体は動かず、体力的に再度カッターの下に潜ることはできませんでした。C艇内部には3名以外見当たらなかったこと、直後に消防のサイレンが聞こえたこともあり、消防の救助に委ねた方が良いと考えました。

④水難救助隊（浜松市消防局）：現場指揮所は、16：11に1名の行方不明者がいるのではないかと情報を、警察から得ました。

3 行方不明者が花菜さんかもしれないという情報を、校長、教員等は、いつ、どこで、誰から聞いたのでしょうか。

①校長 ②各教諭 ③所長 ④水難救助隊

A：①校長：上記の回答のとおり。

②C艇教諭：（山川教諭）校長の指示で聖隷三方原病院に向かっている途中で、他校の教諭から「テレビで西野花菜さんが行方不明であると報道されている」という電話を受けて、行方不明者が花菜さんであると認識しました。

②他の教諭：（鈴木進太郎教諭）全艇がグリーンプラザに到着後に、行方不明者が花菜さんらしいという話が出ており、それで知りました。誰から聞いたかははっきりしません。それを、学年主任に連絡しました。

（鈴木宏道教諭）グリーンプラザに到着後に、学年主任・鈴木進太郎教諭から聞きました。

③所長：（三ケ日青年の家）C艇上では、花菜さんが行方不明者かどうかはわかっていませんでした。

グリーンプラザに上陸後、警察の方が名簿に基づき安否確認を行っている声の中で、花菜さんの所在が確認できないようで、「花菜ちゃん」と名前を何回も呼び合っているのを聞いた時、行方不明者の具体的な名前が花菜さんであることを知りました。

④水難救助隊：（浜松市消防局）現場指揮所は、16：40に、C艇から救出した生徒から「西野花菜さんがいない。」という情報を得ました。

16：53に入手した乗船名簿をもとに消防署員が生徒の安否確認作業を進めたところ、17：25に名簿との照合により、行方不明者が西野花菜さんであることを確認しました。

4 16時ころ校長は「生徒8名と教諭2名が救助されたことを学校に電話で連絡する。」とありますが、校長はこの情報を、いつ誰から得たのでしょうか。

校長は、この時点で、生徒や教諭がグリーンプラザに運ばれていることを聞いていたのではないのでしょうか。聞いていたとすれば、いつ誰から聞いたのでしょうか。

A：校長は、三ケ日青年の家のレスキュー艇をハーバーで出迎えており、その時点で生徒8名と教諭2名の救助を確認しました。

校長は、本部である三ケ日青年の家に生徒が救助されてくるものと考えており、グリーンプラザに警察や消防の救助本部が設置されたことを知りませんでした。

5 校長は、16時11分ころ、「事務所で情報収集や学校等との連絡を取り合ったり、警察や消防からの聴取を受けたりする」とありますが、校長は、情報を誰に、どのように問い合わせたのでしょうか。また、誰からどのような情報を収集したのでしょうか。

「警察や消防からの聴取」とは、警察や消防からどのようなことを聞かれたのでしょうか。必要であれば、警察や消防に、豊橋市の方から聞いてください。

A：現段階では、校長が体調不良のため聞き取りができず、確認できません。

(細江警察署)

三ケ日青年の家事務所において、校長に対して事情聴取を行った事実はあります。しかしながら、現在、刑事責任についての捜査途中でありますので、内容についての回答は差し控えさせていただきたいと思っております。ご理解のほどよろしくお願い致します。

(浜松市消防局)

三ケ日青年の家事務所において、所員から救助に必要な情報収集を行いました。その一連の流れの中で、校長と会話のやり取りはあったかもしれませんが、校長に対して事情聴取を行ったという事実はなく、記録にも残っていません。

<5 ページについて>

1 17時過ぎ、「校長は、事務室で情報収集や学校等との連絡をしていた。」とありますが、誰からどのような情報を得ていたのでしょうか。また、校長から情報収集のため、誰かに連絡を取ったのでしょうか。

A：現段階では、校長が体調不良のため聞き取りができず、確認できません。

2 17時過ぎの時点でも、まだグリーンプラザホテルに移動しなかったのはなぜでしょうか。青年の家の方が情報収集に適切だと考えたのでしょうか。そう考えたのだとすればなぜですか。

A：校長は、グリーンプラザに救助本部が設置されたことを知らず、三ケ日青年の家が本部であると認識しており、そこを離れてはいけなと考えていたようです。

3 17時5分ころ、所長が、水難救助隊員にC艇内に生徒がいるかもしれないと告げ、捜索を依頼したとありますが、所長は、この段階で救助されていないのが花菜であることを誰からも聞いていなかったのでしょうか。

生徒からは、行方不明者が花菜であることが伝えられていたのではないのでしょうか。

A：(三ケ日青年の家) 前述しましたとおり、C艇上で生徒からお友達の名前で「〇〇ちゃんがない」とお聞きました。その時点で「花菜ちゃん」であると名前をはっきりと記憶することはできていませんでしたが、生徒は私に対し花菜ちゃんがないと伝えていたこととなります。

4 17時25分ころ、f 教諭は、校長にグリーンプラザに来るように連絡してほしいとキャプテンに依頼したとありますが、

(1) f 教諭は、なぜ校長に依頼したのでしょうか。校長にグリーンプラザで何をしてもらおうと考えたのでしょうか。

A：f 教諭は、グリーンプラザに救助された生徒が集まっているので、校長にこちらに来てもらうのが適切だと考えて、連絡を依頼しました。

(2) 校長は、それまで青年の家にとどまっていたのに、なぜこの段階でグリーンプラザへ行ったのでしょうか。

A：f 教諭からの移動要請があったからです。

5 17時25分ころ、「現場では行方不明者が西野花菜さんであるとの情報が流れ始める。」とありますが、

(1) 「現場」とはどこでしょうか。グリーンプラザホテルのことでしょうか。

A：グリーンプラザホテルです。

(2) 各教員は、この情報を誰から聞いたのでしょうか。

A：鈴木進太郎教諭はグリーンプラザに救出された生徒の世話をしている時に、花菜さんが見当たらないということを知り、学年主任に伝えました。その後、学年主任はそのことを鈴木宏道教諭に伝え、学校に連絡するように指示され、学校に電話をしました。

(3) この事実を校長に報告したのは誰ですか。

A：17：30頃、校長がグリーンプラザに到着した時、学年主任が伝えました。

(4) それに対して校長は、どのような指示を出したのでしょうか。または、何の指示もしていないのでしょうか。

A：校長は、到着後すぐに、鈴木宏道教諭に三ヶ日青年の家に向かうように指示しました。学年主任から花菜さんが行方不明であることを知り、学校へ電話をしました。校長は、警察か消防の人たちと話し合った後、学年主任に自分と一しょに三ヶ日青年の家に戻るよう指示しました。山川教諭には、聖隷三方原病院に向かうよう指示しました。

(5) 校長から各教諭に何らかの指示が出されている場合、それに基づいて、指示を受けた教諭はどのような行動をとったのでしょうか。

A：鈴木宏道教諭は、校長からの指示を受けて走って青年の家に向かいました。山川教諭は自分の車を運転して病院に向かいました。学年主任は、校長と一しょに走って青年の家に向かいました。

6 「校長は、10分後には青年の家に向かう。」とありますが、

(1) なぜすぐ青年の家に戻ったのでしょうか。

A：17：00頃から、生徒たちがグリーンプラザから消防署の車で青年の家につきつぎと戻ってきていました。校長は、三ヶ日青年の家が本部であると認識しており、青年の家には引率教員のうち養護教諭しかいないので、すぐに戻る必要かめると考えていたようです。

(2) 校長は、青年の家に到着後、事務室で情報収集や、電話連絡等を再開したとありますが、「情報収集」や「電話連絡」はグリーンプラザではできなかったのでしょうか。できなかったとすれば、それはなぜでしょうか。

A：現段階では、校長が体調不良のため聞き取りができず、確認できません。

(3) 「情報収集」や「電話連絡」は青年の家で行うことが適切と考えたのでしょうか。そう考えたのであれば、それはなぜでしょうか。

A：現段階では、校長が体調不良のため聞き取りができず、確認できません。

(4) 花菜が行方不明であるという情報に接した上で、校長がすぐに青年の家に戻ったのはなぜでしょうか。

A：現段階では、校長が体調不良のため聞き取りができず、確認できません。

7 18時50分ごろ、校長は花菜の死亡の報を受けたとありますが、どこで誰から情報を受けたのでしょうか。

A：市教育委員会から聖隷三方原病院に派遣された指導主事が確認し、市教育委員会を經由して、三ヶ日青年の家にいた指導主事からです。

8 19時ごろ、校長は事務室で情報収集をしていたとありますが、誰からどのような情報を収集していたのでしょうか。校長は、情報収集のため、誰かに連絡を取ったのでしょうか。

A：現段階では、校長が体調不良のため聞き取りができず、確認できません。

<6ページについて>

1 「引率者は、訓練直前に指導方法や漕艇方法などの説明を受けている。」とありますが、それは、3ページのどのことを指すのでしょうか。

A：13：35頃の説明と出航前のハーバー内での練習です。

2 説明を受けた具体的内容は、どのようなものだったのでしょうか。また、時間はどの程度でしたか。

A：説明としては、無線の使用方法与トラブル発生時の対応の仕方（無線での連絡、キャプテンの指示に従う、レスキュー艇の要請、落水時の対応等）です。また、ハーバー内での練習では、オールの漕ぎ方、教員の声かけと生徒の声だし、舵の取り方などを練習しました。

時間的には、説明は約25分程度、ハーバー内での練習は30分程度です。

3 三ヶ日青年の家が「長年にわたって安全にカッター訓練を行ってきた実績とその間に培ってきた指導技術に対する信頼」とありますが、

(1) 三ヶ日青年の家の運営主体が異なる以上、「長年の実績」もそれに基づく「信頼」も持ち得ないのではないのでしょうか。

A：校長が、平成21年6月1日に22年度の予約をした際に、当時の職員（静岡県職員）から「引継を確実にいき、これまでと変わらない運営・指導体制で実施できるので心配ありません。」と聞き、これまでの実績どおりの活動ができるものと認識しました。

(2) 運営主体の変更の影響についての調査は行ったのでしょうか。行ったとすれば、どのような調査をしたのでしょうか。

A：行っていません。

(3) 調査を行っていないとすれば、なぜですか。

運営主体の変更による影響はないと考えたからでしょうか。そう考えたとすれば、それはなぜですか。

A：民間委託に関して静岡県が責任を持って引継を行い、影響はないとの確約を得たものと認識したからです。

<7ページについて>

1 「転覆事故については三ヶ日青年の家も想定しておらず、学校側からも話題にしていない。」とありますが、

(1) 下見に行った教諭は誰でしょうか。

また、「救助用だから安全だ。」と言った所員とは誰でしょうか。それを聞いた教諭は誰ですか。

A：1年生の学級担任 竹下友野（学年主任）、鈴木進太郎、渥美菜々、加藤学の4名の教諭です。三ヶ日青年の家の職員は、井下さんです。

(2) 所員から「救助用だから安全だ。」と聞いて、安全だと納得したのは誰ですか。一人

の教諭でしょうか。複数の教諭でしょうか。

A：下見に参加した教諭全員が疑念を持ちませんでした。

(3) 「救助用だから安全だ。」と納得したのはなぜですか。

A：所員からの説明と実際にカッターボートを見た際にボートが大きくてしっかりとしていたこと、これまでに乗船したことのある経験、以前に他校でえい航されたが転覆していなかった事実等から、疑念を持ちませんでした。

(4) 学校行事としての訓練実施の安全性判断は、最終的には誰が行うのですか。

また、7ページ2項(1)に「実施、中止の決定は所員が行う」とありますが、学校行事としての実施判断は校長の判断ではないということでしょうか。

判断にいたるプロセスはどのようなものでしょうか。

(下見の教諭からの校長への報告 → 職員会議等)

A：学校側が青年の家から渡された文書には、「荒天時の実施・中止の判断は、団体責任者と相談の上所員が行います。」とあります。学校行事として行っていますので、最終的に団体責任者である校長が中止したいと主張すれば、中止できるものと考えますが、当日の実施の判断は三ヶ日青年の家所員が行い、校長が訓練の中止を申し出ることはありませんでした。

事前の学校での校長への下見報告や会議では、活動を中止する判断基準等について協議することはありませんでした。

2 天候の悪化について「青年の家の所員は、以前にもこのような状況で訓練を実施しており、波、風、さらに今後の風速予測ともに実施に問題はないと認識していた」とありますが、

(1) そのような認識をしていた所員は誰でしょうか。

A：(三ヶ日青年の家) 所長・指導課責任者(勤務歴5年目)・カッター訓練当日担当者(勤務歴3年目)

(2) 上記所員の「認識」について、教諭は説明を受けていますか。説明を受けているとすれば、説明を受けたのは誰でしょうか。また、所員の説明について、校長に報告していますか。

A：「認識」についての説明は受けていませんが、実施は可能であるとの回答は得ております。

<8ページについて>

①「学校側は所員から、風の関係で東へ向かうコースをとること、訓練途中で天候が悪化した場合は通常よりコースを短縮して早めに帰港するとの説明を受けた。」

②「学校側も、所員による実施可能の判断を受け、大丈夫であると判断し、協議を申し出ることにはなかった。」

③「また、青年の家側からも協議を行うことは提案されなかった。」とあります。

1 ①について

(1) 説明をした所員は誰で、説明を受けた教諭は誰でしょうか。

A：出航前の艇庫で、引率教員全員がキャプテンから説明を受けました。

(2) 所員から説明を受けた教諭は、その説明を校長に報告しましたか。報告した場合、それに対して校長はどのような対応をとったのでしょうか。

A：校長もいっしょに説明を聞きました。校長は、所員からの説明を聞いた上で、湖面

の様子や吹流しで風の様子を確認し、岸沿いを進むコースであれば十分実施できると考え、特別な対応はとりませんでした。

(3) 校長に報告をしていない場合、報告をしなかった理由はなぜでしょうか。

A：上記の回答のとおりです。

(4) 所員からの説明を受けて、教員の間で話し合いはなされたのでしょうか。なされたとすれば、どのような話し合いがなされたのでしょうか。

A：話し合いはしていません。

(5) なされていないとすれば、話し合いが不要だと考えたのはなぜでしょうか。

A：出航直前での説明であり、校長同様に天候状況やコースの変更、天候が悪化した場合は速やかに帰港するなどを確認したからです。

2 ②について

(1) 「大丈夫である」と判断したのは誰でしょうか。校長でしょうか。

A：校長をはじめとした引率教員です。

(2) 学校側から所員側へ、天候について教員や生徒から心配の声が上がっている事実を伝えましたか。伝えた場合、誰から誰に伝えたのでしょうか。それに対して所員側は誰がどのような対応をとったのでしょうか。

A：渥美教諭が三ヶ日青年の家事務室にいた所員に「この天候でできますか。」という問い合わせる形で、引率教員や生徒の心配の声を伝えました。所員からは、「この程度の雨なら大丈夫です。」との回答をいただきました。

(3) 伝えていないとすれば、それはなぜでしょうか。

A：上記の回答のとおりです。

(4) 学校側が大丈夫であると判断した根拠はどのような点にあるのでしょうか。「所員による実施可能の判断を受け」たこと以外の根拠はあるのでしょうか。

A：最も大きな根拠は所員の判断ですが、それ以外には、目視による湖面の様子や吹流しの風の様子等、さらにコースの変更や天候が悪化した場合の速やかな帰港等の説明などから大丈夫だと判断しました。

(5) 天候について教員や生徒からの「心配の声」を把握していたのは誰でしょうか。また、協議を申し出る必要がないと判断したのは誰でしょうか。

A：午前中のレクリエーション終了時（11：30頃）に鈴木進太郎教諭などから「こんな雨で、できるのかなあ。」と心配する声上がり、学年主任が渥美教諭に事務室に確認に行かせています。また、生徒たちからは、昼食時に外の雨を見ながら「雨が降っているので嫌だね。」という声が聞かれました。したがって、引率教員は、こういった声を把握していました。

すでに事務室でカッター訓練の実施を確認をしていることに加え、出航前の時点では、雨は降っているものの風や波などの天候が協議を申し出る状況になく、改めて協議を申し出るという認識を引率教員はもちませんでした。したがって、「必要がない」という明確な判断をすることはありませんでした。

(6) 教員や生徒からの心配の声が上がっているのに、協議を申し出なかったのは、なぜ

でしょうか。

また、出発時点の雨を生徒は嫌がっていたけど、怖がっていたという認識がないのは、どこからきた認識でしょうか。(3月16日のご回答より)

A：上記のように、昼食時に把握した生徒たちの様子からです。

3 ③について

(1) 青年の家側で、学校と協議をする必要がないと判断したのは誰でしょうか。

A：(三ケ日青年の家) 今までの運営ではプログラム開始時に湖上の風が強く波が高い場合は、学校と協議を行って参りましたが、当日は、プログラム開始時には、雨が降っていたものの、風や波がなかったため、学校との協議は考えつきませんでした。判断した者ということでいえば、所長ということになります。

(2) なぜ協議をする必要がないと判断したのでしょうか。

A：(三ケ日青年の家) 注意報が発表されていましたが、当日のプログラム開始時には、雨が降っているものの、風や波がなかったためです。上記の通り、プログラム開始時に風や波で湖上が荒れている場合のみ学校と協議を行っていました。

(3) 「以前にもこのような状況で訓練を実施」していたとありますが、その以前の「状況」とはどのような状況でしょうか。そのときも今回のように、大雨・雷・洪水・波浪注意報が出ていたのでしょうか。

A：(三ケ日青年の家) 同様に注意報が重複して発表されている状況がありました。注意報の重複について、単独の発表と異なる対応を行うことにはなっていませんでした。注意報については、今後の悪化の可能性が高いので、実施中に天候の変化に気を配りながら指導を行っていました。

(4) 以前の「状況」と今回の状況で、状況の同じ点、異なる点はどのようなものでしょうか。

A：(三ケ日青年の家) 同様に注意報が重複していたことはありましたが、記録がありませんので比較ができません。また県の直営時、今回と同じ状況があったかどうか、記録がないため分かりません。

注) 網掛け部分の回答について

- ①三ケ日青年の家からの回答につきましては、データとしていただいたものをそのまま掲載しました。
- ②細江警察署および浜松市消防局からの回答につきましては、問い合わせをし、回答いただいた内容を記載しました。